

5 高等学校卒業程度認定試験合格を目指して学ぶ

高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）は、いろいろな理由で高校等を卒業していない人のために、「高校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうか」を文部科学省が認定する試験です。

この試験に合格すると、大学・短大・専門学校の受験資格が得られるほか、就職や資格試験にも活用できます。

受験資格

16歳以上になる大学入学資格のない人
(高校、中等教育学校、高等専門学校、専修学校高等課程などを卒業していない人)
例えば、中卒の人、高校を中途退学した人、高校には在学しているが通学していない人
※ 18歳になる前に全ての科目に合格した場合は、18歳の誕生日から合格者になります。

試験科目

以下の必修科目と選択科目を合わせた8～10科目
必修科目：国語、数学、英語
選択科目：地理歴史（2科目）、公民（1または2科目）、理科（2または3科目）
※ 1回の試験で合格に必要な全ての科目に合格する必要はありません。
(合格科目を累積することができます。)

試験の免除

これまで学習してきた成果をもとに、試験科目を免除できる場合があります。詳しくは文部科学省のホームページを確認するか、電話でお問い合わせください。

試験の時期

試験は年2回、8月と11月に実施されます。出願受付や試験日、会場などの情報は文部科学省のホームページで確認してください。受験案内は4月、7月に文部科学省及び各都道府県教育委員会等で配布されます。

【事例 15】

● 高卒認定試験をきっかけに自分を取り戻した息子が、社会人に。

高校に進学した息子が6月を過ぎたあたりから、目に見えて元気がなくなっていくのが分かりました。食欲が無くなり、夜も眠れない様子で朝起きるのも辛そうでした。

数年後になって分かったのですが、入学直後は大学進学を目指していたので、勉強と部活動の両方を頑張っていたとのこと。ところが、夜、疲れて帰宅する頃には、毎日出される課題に取り組むだけで精一杯になり、徐々に気持ちが追い込まれていくようになっていったそうです。根が真面目な子だったので、きちんとできない自分を責めるようになっていたと思います。

9月になると学校を休むようになりました。そして、息子は部屋にひきこもるようになりました。本人が苦しんでいるのに親として何もできない、どうしたらよいのか分からない、どこに相談したらよいのかも分からない状態でした。

ある時、思い切って心療内科を一人で訪ね、息子のことを相談しました。先生には「ゆっくり休ませて、見守ってあげてください」と言われました。私自身、甘やかすこととの境界線が分からなくなっていました。

その後も出口が見えない、地獄のような毎日が続きました。でも、唯一の救いは息子との筆談でのやり取りが少しできていたことでした。そんな時「高卒認定試験を受けてみたら」と提案しました。すると「人が恐くて試験を受けに行けない」と弱々しい文字で書いてありました。関心があると思ったので、急いで願書を取り寄せました。外に証明写真も撮りに行けない状態だったので、出願時に別室での受験をお願いしました。

高校在籍時の修得単位がなかったので、全科目合格が必要でしたが、最初の試験は本人が得意としていた地理歴史2科目を受験しました。すると合格通知が届きました。これで自信が持てたのか、次の試験では3科目合格と、さらに合格科目を増やしました。

口もきけない、寝たままパソコン画面を眺め、自殺サイトを見て死ぬことばかり考えていた息子が、少しずつ自信を取り戻していく様子が分かりました。

高卒認定試験合格後、予備校に通い大学に進学することができました。今春、大学を卒業して県外企業に就職しました。時々かかってくる電話越しにひとり暮らしで頑張っている息子の姿を思い描いています。

<Wさん(男) 24歳会社員の母>



【事例 16】

● 不登校の娘。休学、退学を経て高卒認定試験に合格。

娘は、中学校時代からトップクラスの成績で、部活でも頑張り、全日制の進学校に決まった時には、両親ともに大学進学への期待が大きく膨らみました。入学直後の試験結果も良かったので担任の先生からも激励していただきました。

ところが、5月の連休明けから学校に行くことを渋るようになっていきました。私は心配になり、娘が不登校になり始めた頃から「不登校の親の会」に参加するようになりました。まずは本人の様子を見守ることが大事と言われていたのですが、正直、不安で仕方がありませんでした。その後も欠席が続き、10月になると進級を意識するようになりましたが、いつか学校に行ってくれるのではないかと思っていたので、3月末まで休学することにしました。

不登校になった娘は、昼食にスパゲティを作ったり、ギター演奏、ペットショップめぐり、工作など、自分の好き



なことをしていました。中学校時代の友人との SNS を遮断して友だちが全くいない状態でしたが、本人の生活リズムは安定していました。

勤務の都合で午後から出勤することが多かった私は、娘の様子を黙って見ていましたが、しばらくして「城めぐりスタンプラリー」への参加を提案すると一緒に行ってくれました。

休学の間、私立通信制や高卒認定試験に関する情報を集めるため、私はいろいろな相談機関を訪ねました。そして3月、本人と話し合って退学を決定しました。

その際、娘は、前から考えていたのか「高卒認定試験を受けてみたい」と言い出しました。過去問題を解いてみたら手応えを感じたようでした。すぐに受験手続きをして、8月、11月の2回で全科目に合格することができました。私は嬉しくなって、今まで相談にのっていただいた方々に合格報告の電話をかけました。まだ17歳なので、この1年間は予備校に通って大学受験を目指そうかと娘と話しています。

<Xさん(女)17歳の父>

地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

高校中退者、中学卒業後進路未決定者等は就職やキャリアアップにおいて不利な立場に置かれることが多く、「学び直したい」「資格を取りたい」と考える人たちが多く存在します。

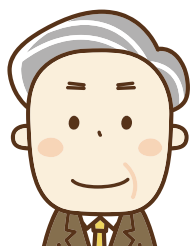
このような方々が、高等学校卒業程度の学力を身に付けられるよう学習相談及び学習支援を行っています。

学習相談

高校中退者、中学卒業後進路未決定者やその保護者等を対象として、勉強方法や高等学校卒業程度認定試験等の学習に関する相談に教員OB等が応じます。

学習支援

高校中退者、中学卒業後進路未決定者を対象として、高等学校卒業程度の学力を身に付けるための学習（主に自習）を教員OBや大学生が支援します。高等学校卒業程度認定試験の全科目に対応します。



県青少年育成事業団
学習相談員 Yさん

本事業を経て高卒認定試験にチャレンジした方のうち、1回で合格した方もいますが、2回、3回と挑戦して合格した方もいます。いずれにしても本人が決めて受験し、1科目でも2科目でも合格することで学習することへの喜びを感じ取っているようです。

一度は挫折し悩みながらも高卒認定試験にたどり着き、その後の進路を定め、目標を持って努力している方を応援しています。

詳しくは、027-234-1131（県青少年育成事業団）までお問い合わせください。